

補助金調書

補助金名	福岡市介護老人保健施設等整備費補助金 (高齢者施設等改修・設備整備事業)			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部介護保険課 (TEL733-5452)		
交付先	団体	介護サービス事業者		区分	建設費に対する補助金		
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	2月から3月頃(時期は年度により変動する)				
(公募の場合) 応募要件	交付要綱に定める要件を満たしていること。						
(非公募の場合) 非公募の理由							
補助開始年度	平成21	年度	経過年数	13	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 高齢者施設等の防災・減災・感染症等対策を推進する施設及び設備等の整備事業の実施により防災等の体制の強化に資することを目的とする。</p> <p>【補助対象事業】 既存施設へのスプリンクラー等の設置、耐震化改修・大規模修繕、非常用自家発電設備の設置、給水設備の設置、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修、換気設備の設置、介護ロボット・ICTの導入支援、特別養護老人ホームへ併設されるショートステイにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援、介護施設等の看取り環境の整備、介護施設の宿舍施設整備、簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化に要する改修費支援、ゾーニング環境等の整備</p>						
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回		
終期を延長する理由	高齢者福祉施設等におけるスプリンクラー設備等の整備を進めていくことで、高齢者等の安全が確保されるため						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額及び定率	<p>【スプリンクラー等整備】スプリンクラー設備は1㎡あたり9,710円(消火ポンプユニット等を設置する場合2,440千円/事業所を加算)、自動火災報知設備は1,080千円/事業所(300㎡未満)、消防機関へ通報する火災報知設備は325千円/事業所(500㎡未満)</p> <p>【耐震化・大規模修繕】15,400千円/施設又は7,730千円/施設(下限800千円)</p> <p>【非常用自家発電設備の設置】定員29人以下の施設は15,400千円/施設又は7,730千円/施設(下限なし)、定員30人以上の施設は事業費の3/4(下限事業費5,000千円)</p> <p>【給水設備の設置】定員29人以下の施設は事業費の3/4(下限なし)、定員30人以上の施設は事業費の3/4(下限事業費5,000千円)</p> <p>【ブロック塀改修】事業費の3/4(上限及び下限なし)</p> <p>【換気設備の設置】3千円/㎡</p> <p>【介護ロボット・ICTの導入支援】336千円/床(ただし定期巡回は5,600千円/施設)</p> <p>【特養併設ショートにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援】500千円/床</p> <p>【介護施設等の看取り環境の整備】2,800千円/施設</p> <p>【介護施設の宿舍施設整備】事業費の1/3(下限事業費902千円)</p> <p>【簡易陰圧装置の設置】3,456千円/台</p> <p>【多床室の個室化に要する改修費支援】978千円/床</p> <p>【ゾーニング環境等の整備】ユニット型施設は800千円/箇所、従来型個室・多床室は4,800千円/箇所、家族面会室の整備は2,800千円/施設</p>					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度			
	件	48 件	10 件	4 件			
	337,924 千円	205,598 千円	19,325 千円	16,150 千円			
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>【耐震化・大規模修繕】3件 【非常用自家発電設備の設置】3件 【給水設備の設置】5件</p> <p>【ブロック塀改修】3件 【換気設備の設置】1件 【介護ロボット・ICTの導入支援】1件</p> <p>【介護施設の宿舍施設整備】1件 【簡易陰圧装置の設置】6件</p> <p>【多床室の個室化に要する改修費支援】3件 他</p>						
補助金交付 による効果	高齢者施設等の防災・減災・感染症等対策の強化が図られ、利用者や介護職員等関係者の安全・安心を確保することができる。						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。